

会員の皆さま

会員の皆さまの「困った!？」に応えます!

土地改良区で

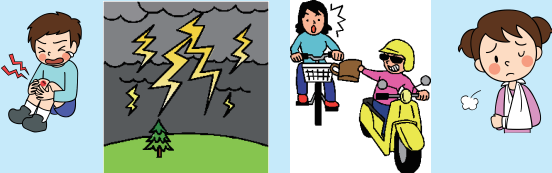
- 新たな事業展開に対応したい
- 役職員の資質向上を図りたい
- 政策や事業等の啓発・普及をしてほしい
- 法改正等に対応した運営を行いたい



- 土地改良区役職員研修会
- 土地改良区連絡会議
- 土地改良区地域連絡会議
- 研修会への職員派遣等

土地改良区で

- 施設管理に起因する事故に備えたい
- 清掃作業時のもしもの事故に備えたい
- 自然災害・火災等による損害に備えたい
- 賦課金徴収後の盗難・紛失等に備えたい



各種保険の加入促進

- 施設所有（管理）者賠償責任保険
- 団体総合生活補償保険
- 普通火災保険
- 行事参加者保険
- 運送保険 等

土地改良区の

- 運営資金を低金利で借りたい
- 事業負担金の利子軽減を図りたい

- 土地改良区運営資金等円滑化事業
- 農家負担金軽減支援対策事業

土地改良区を

- 合併・解散・合同事務所化したい



- 土地改良区組織機能強化対策

土地改良区で

- 土地改良施設の管理や更新等について困っていることがある
- 組織運営上のことを相談したい



- 土地改良相談

土地改良区育成強化対策事業等を活用し、会員の皆さまを支援いたします。

を支援します

●土地改良区の運営資金等を低金利で借りたいときは・・・

・土地改良区運営資金等円滑化事業（本会独自の事業）

土地改良区の運営資金や土地改良事業の負担金にかかる「つなぎ融資」を行う事業です。

〔ポイント〕

- 借入期間：本会の当該年度内
- 平成30年度貸付利率：年利0.31%の予定
- 貸付上限額：2,000万円

●土地改良事業負担金の利子を軽減したいときは・・・

・水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（農家負担金軽減支援対策事業の一環）

目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定割合以上となることを要件に、水田・畑作経営所得安定対策等支援資金を貸し付ける事業です。

平成6年度以降に採択された、農家負担のある土地改良事業地区が対象。担い手育成農地集積事業の対象事業は、対象外です。

〔ポイント〕

- 貸付限度額：事業の農家負担額の5/6
- 償還期限：25年以内（据置期間を含む）
- 据置期間：10年以内
- 償還方法：均等年賦償還
- 貸付利率：無利子
- 認定期間：平成32年度まで

・農地有効利用推進支援事業（農家負担金軽減支援対策事業の一環）【新設】

農地耕作条件改善事業実施地区で、担い手への農地利用集積が8割以上となる地区を対象に、償還利子等の助成を行う事業です。

〔事業費助成型〕

- 助成対象：土地改良区、農業協同組合、農業法人等
- 助成額の限度：受益者負担金の償還利子相当額の5/6

〔一括前払金助成型〕

- 助成対象：農地中間管理機構等
- 助成額の限度：土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する、賃料の一括前払金の借入資金に係る償還利子相当額

●不慮の事故に備えたいときは・・・

保険の種類	内容	加入者	契約者
農業用排水路等の施設所有（管理）者賠償責任保険	土地改良施設の安全管理の不備に起因した事故による損害賠償等に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
団体総合生活補償保険（標準型）	土地改良施設の管理に従事する人（水守り人等）の事故に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
普通火災保険	火災、落雷、風災等による土地改良施設・機械に対する損害に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
土地改良施設清掃作業中の行事参加者保険（草払い等）	土地改良施設での清掃作業中の事故に備えます	会員土地改良区	水土里ネット鹿児島
運送保険（有価証券・貨紙幣類運送保険）	賦課金の保管中や輸送中の盗難や火災等による損害に備えます	会員土地改良区	水土里ネット鹿児島



問い合わせは、総務部管理課または最寄りの事務所・支部まで